

# 事前の備え、初動、応急、復旧、復興の各場面の迅速な判断のためのハンドブック

## 自治体職員のための 災害救援法務 ハンドブック

—備え、初動、応急から復旧、復興まで—

中村健人／岡本 正 [著]

- ◆大災害に対する自治体職員の事前の備え、初動、応急、復旧、復興まで、各場面で自治体職員がやるべきことを法的根拠とともに時系列で解説。混乱した状況のなかでも、「こんなときはこうする」を速やかに知ることができ、迅速な判断ができる実務必携ハンドブック。
- ◆平常時の予習、準備や研修のテキストとして活用できる。

### 推薦します

どこでも起きる大災害。全ての自治体職員に学んで欲しい。  
(元復興庁事務次官・福島復興再生総局事務局長 岡本全勝)

#### 4 食品・飲料水・生活物資の提供

##### (1) 食品・飲料水等の提供

避難所運営の一環として考えられるのが、避難者への支援物資の提供である。

このうち、避難所において提供が必須となるのは、生きていく上で最低限必要な物資、すなわち食品と飲料水であろう。冬季においては被服・寝具の有無も生命に関わる場合があるため、原則として、食品等と一緒に提供されるべきである。

災救法による救助の種類としては、これらのはかに「生活必需品」が挙げられており(災救法4条1項3号)、身の回り品、日用品等が想定されているが(一般基準(平成25年内閣府告示228号)4条2号)、いずれもその有無が生命身体の危険に直結するとまではいえない。

よって、初動時においては、自治体は上記4品目(食品・飲料水・被服・寝具)の調達・供給の算段に重点を置くべきであろう。

このうち食品の経費については、一般基準(平成25年内閣府告示228号)3条1号ハで一人一日当た

り1,160円(令和元年10月23日現在)以内とされているが、実際の経費は地域により幅があると考えられるので、自治体には特別基準の設定を視野に入れた柔軟な対応が求められる。

例えば、東日本大震災において、宮城県は、厚生労働省に照会の上で基準額を一人一日当たり1,500円以内とする特別基準を設定している(仙台市「東日本大震災仙台市震災記録—発災から1年間の活動記録一」(2013年3月) 175頁参照)。

##### (2) 被服・寝具の提供

災救法による救助の種類として含まれる被服(洋服上下、上着、下着、靴下等)・寝具(布団、毛布、タオルケット、枕等)については(災救法4条1項3号)、一般基準(平成25年内閣府告示228号)では現物支給によることとされている(一般基準(平成25年内閣府告示228号)4条2号)。

これらの物資の提供について、現金を支給し被災者が購入する形では

なく、現物支給とする理由は、災害時には経済が混乱して金銭機能が失われ、一方で金銭が使用可能となれば災害救助の必要性が消滅するという点にあるとされるが、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の過去の大規模災害時に照らしても、当該理由に絶対的な合理性があるとは考えにくい。

もちろん、被服や寝具を提供する事業者が被災して、これらの物資を直ちに販売することができず、備蓄物資を活用せざるを得ない場合には、被災者のニーズにかかわらず、現物支給によることであろう。

しかし、そのような事情がなく、昨今のICT技術や物流技術の向上に伴って被災者がそのニーズに応じて被服や寝具を購達できる場合にまで、現物支給を徹底しなければならない合理性はなく、自治体としては、状況に応じて被災者に現金を支給する(目的外利用のおそれがあるのであればパウチャー制度の活用も考えられる)という対応も視野に入れるのが相当である。

なお、金銭が使用可能となれば災害救助の必要性が消滅するとの考え方では、被災者が現に現金を保有して

自治体職員  
のための

## 災害救援法務 ハンドブック

—備え、初動、応急から復旧、復興まで—

中村健人／岡本 正  
[著]

第一法規

B6判・186頁 定価:本体1,700円+税

第2章

初動編

4 食品・飲料水・生活物資の提供



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

第1章 事前準備編		第2章 初動編		第3章 応急編		第4章 復旧編		第5章 復興編	
<b>1 地域防災計画</b>		<b>1 被災者の救出</b>		<b>1 避難者支援（第1段階）</b>		<b>1 被災者に対する金銭的支援</b>		<b>1 自然災害被災者債務整理ガイドライン</b>	
<b>2 避難所の指定・運営準備</b>		(1) 救出の主体		(1) 避難所の設置		(1) 応急から復旧へ		<b>2 紛争の解決とまちづくり</b>	
(1) 避難所の指定		(2) 安否確認		(2) 広域避難		(2) 被災者の金銭面での法的ニーズ		(1) 被災地における紛争解決ニーズ	
(2) 避難所の運営準備		(3) 行方不明者の氏名の公表		(3) 水道の回復		(3) 被災者生活再建支援金		(2) 専門家に相談できる拠点の整備	
(3) 避難物資の備蓄		<b>2 医療の提供</b>		(4) 下水道の回復		(4) 災害弔慰金（総論）		(3) 災害ADRへの協力	
<b>3 救出のための名簿整備（避難行動要支援者名簿）</b>		(1) 医療の提供主体		<b>コラム 災害時のトイレ利用に関する注意喚起</b>		(5) 災害弔慰金（審査・認定・金額判定）		(4) 災害復興段階における法的支援	
(1) 名簿の作成		(2) 医療の提供体制		<b>3 避難者支援（第1段階）</b>		(6) 義援金		<b>1 自然災害被災者債務整理ガイドライン</b>	
(2) 名簿情報の提供		(3) 健康保険証の紛失への対応		(1) 避難所の設置（一般避難所）・避難者名簿作成		(7) 生活保護		<b>2 紛争の解決とまちづくり</b>	
<b>4 安否情報の照会への備え</b>		<b>コラム 災害救助法を徹底活用せよ</b>		(2) 避難所の運営				(1) 被災地における紛争解決ニーズ	
(1) 安否情報照会マニュアルの整備		<b>コラム 避難所「TKB」</b>		(3) 避難所の解消				(2) 専門家に相談できる拠点の整備	
(2) 優童虐待やDV等への配慮		<b>4 食品・飲料水・生活物資の提供</b>		(4) 避難所運営ガイドライン				(3) 災害ADRへの協力	
<b>5 水道の回復への備え</b>		(1) 食品・飲料水等の提供		<b>コラム 災害救助法を徹底活用せよ</b>				(4) 災害復興段階における法的支援	
<b>6 被災者台帳の導入準備</b>		(2) 被服・寝具の提供		<b>コラム 避難所「TKB」</b>				<b>1 自然災害被災者債務整理ガイドライン</b>	
(1) 被災者台帳の作成チェックリスト		(3) トイレの提供		<b>5 輸送路の確保</b>				<b>2 紛争の解決とまちづくり</b>	
(2) 法的側面と実務的側面		(4) 簡易ベッドの提供		(1) 輸送路－初動時の基幹インフラ				(1) 被災地における紛争解決ニーズ	
<b>7 賃貸型応急住宅（みなし仮設）への備え</b>		<b>6 応急仮設住宅の供与</b>		(2) 交通規制				(2) 専門家に相談できる拠点の整備	
(1) 2段階の応急仮設住宅供与		(1) 避難から居住へ		(3) 道路補修・啓開（車両等撤去・損失補償を含む）				(3) 災害ADRへの協力	
(2) 民間賃貸住宅の供給と関係団体との協議		(2) 貸賃型応急住宅（みなし仮設）の供与（第1段階）		(4) 救援物資の輸送				(4) 災害復興段階における法的支援	
<b>8 広域火葬への備え</b>		<b>7 遺体の埋火葬</b>						<b>1 自然災害被災者債務整理ガイドライン</b>	
<b>9 災害廃棄物の広域処理への備え</b>		(1) 災害の犠牲者（死者）						<b>2 紛争の解決とまちづくり</b>	
(1) 災害廃棄物処理の状況		(2) 検視・検案から埋火葬許可まで						(1) 被災地における紛争解決ニーズ	
(2) 災害廃棄物処理に関する協定		(3) 遺体の搬送と埋葬						(2) 専門家に相談できる拠点の整備	
(3) 災害廃棄物広域処理の指針		(4) 広域火葬						(3) 災害ADRへの協力	
<b>10 災害協定（災害時応援協定）</b>								(4) 災害復興段階における法的支援	
<b>11 災害法制の研修・勉強会</b>									
<b>コラム 専門士業（法律・技術・福祉系）が災害時にできること</b>									
<b>コラム 弁護士による法律相談の機能と被災者のリーガル・ニーズ</b>									

詳細・お申し込みはコラム

【クレジットカードでもお支払いいただけます】



第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

### 申込書（第一法規刊）

## 自治体職員のための 災害救援法務ハンドブック

—備え、初動、応急から復旧、復興まで—

●定価 1,870円（本体1,700円） [コード 069203]

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといいたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。)  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について

一回あたりのご購入金額  
(商品の税込価格+送料) の合計が

1万円以下の場合、300円+税

3万円以下の場合、400円+税

10万円以下の場合、600円+税

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

ご住所

〒

機関名

部署名

フリガナ  
ご氏名

TEL  
E-mail

□公用  
□私用

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送、アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問い合わせフォーム(<https://www.daiichi-hoki.co.jp/support/contact/contact.php>)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル：TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

### 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

#### ■宛先

〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
TEL/FAX.0120-302-640

書店印